

## 令和6年度グローバルサポーターズ謝金支給要領

グローバルサポーターズでの活動は、一部活動を業務とし、活動内容に応じて謝金を支給する。

### 趣旨

グローバルサポーターズは SIPS 事業に基づき、佐賀大学の留学機運醸成および国際化促進に向けて活動を行う。各メンバーの特出した能力と時間を利用した活動には、活動内容に応じて謝金を支給する。

### 謝金

活動内容に応じて謝金を支給。900 円/時

### 謝金支給対象となる活動

- ・イベント準備・実施・撤収に係る活動（原則対面での活動。イベント実施のための打ち合わせ含む）
- ・対面で実施する留学相談
- ・言語や語学に関するサポート（例：英語やその他外国語に関するピアサポート）
- ・その他国際交流推進センターが依頼する業務

### 謝金支給の対象外の活動

- ・月1回の定例会
- ・SNS等での広報活動
- ・イベント後反省会や実施報告作成のための活動
- ・事前・事後報告がない活動
- ・メンバー向けのオリエンテーションや研修
- ・授業や研究に参加すべき時間に参加した活動

### 謝金支給の手続き

1. 銀行口座振込依頼書の提出（年度始めのみ）
2. マイナンバーカード写し提出（未提出者のみ）
3. 在留カードの写し提出（外国人留学生のみ）
4. 出勤表の提出
  - 活動があった月の翌月10日までに、出勤表を留学生交流室窓口に提出すること。（10日が週末・祝日にかかる場合は、その前の平日までに提出。）
  - やむを得ず出勤表の提出が遅れる場合は、必ず事前に相談すること。
  - 活動記録は各自記録しておくこと。出勤表は記入・押印済みのものを提出すること。
  - 出勤表の記入内容に訂正が必要な場合は、二重線を引き訂正印を押すこと。
  - 同月に佐賀大学内で他の勤務があった場合は、その出勤表の写しも提出すること。